

小田原市小児医療費助成条例に基づく申請に対する処分の審査基準案及び不利益処分の処分基準案について

1 目的

小田原市小児医療費助成条例に基づく申請に対する処分の審査基準等を定めるため制定するものです。

2 主な内容

- (1) 小児医療費助成に係る医療証の交付の申請に対する処分の審査基準
- (2) 小児医療費助成の支給の申請に対する処分の審査基準
- (3) 小児医療費助成に係る医療証の有効期間の更新の申請に対する処分の審査基準
- (4) 小児医療費助成の受給資格喪失の通知の処分基準

3 施行日

平成29年7月1日予定